

宇和島地区広域事務組合における行動計画に基づく取組の実施状況の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項（行動計画に基づく取組の実施状況の公表）の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

1. 事務局等

項目	数値目標	令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
管理職（課長補佐級以上）にある職員に占める女性職員の割合	15.0%	38.7%	40.0%	39.5%	39.5%
係長級にある職員に占める女性職員の割合	50.0%	60.5%	63.6%	56.5%	56.0%
育児休業取得率	男性 10.0%		50.0%	0.0%	33.3%
	女性 100.0%		80.0%	100.0%	100.0%
男性職員の配偶者出産休暇取得率	50.0%		0.0%	50.0%	33.3%
男性職員の育児参加のための休暇取得率	50.0%		50.0%	80.0%	33.3%

※「事務局等」とは事務局、福祉施設、環境関係施設

2. 消防本部

項目	数値目標	令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
消防吏員に占める女性職員の割合	3.0%	0.7%	0.7%	1.4%	1.4%
育児休業取得率	男性 3.0%		57.1%	2.6%	0.0%
	女性 100.0%		0.0%	100.0%	0.0%
男性職員の配偶者出産休暇取得率	100.0%		92.9%	100.0%	100.0%
男性職員の育児参加のための休暇取得率	100.0%		59.1%	88.9%	66.7%

宇和島地区広域事務組合における女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

採用した職員に占める女性職員の割合			
部 局	職 種	令和7年度採用（R7.4.1～R8.3.31）	
		人数	女性職員の割合
事務局等	事務・介護・看護・保育士	4人	80.0%
消防本部	消 防 職 員	0人	0.0%

※「事務局等」とは事務局、福祉施設、環境関係施設。「職員」とは一般職常勤職員。以下の項目についても同じ。

採用試験受験者の総数に占める女性の割合			
部 局	職 種	令和7年度採用（R7.4.1～R8.3.31）	
		人数	女性の割合
事務局等	事務・介護・看護・保育士	11人	47.8%
消防本部	消 防 職 員	0人	0.0%

職種別職員数及び女性職員の割合					
部 局	職 種	令和8年度(令和8年4月1日現在)			
		男性職員	女性職員	合計	女性職員の割合
事務局等	事 務 職 員	30人	10人	40人	25.0%
	栄 養 士	0人	8人	8人	100.0%
	看 護 職 員	2人	31人	33人	93.9%
	機能訓練指導員	2人	2人	4人	50.0%
	保 育 士	0人	10人	10人	100.0%
	児 童 指 導 員	3人	0人	3人	0.0%
	生活相談員	12人	6人	18人	33.3%
	生活指導員	0人	1人	1人	100.0%
	介 護 職 員	30人	49人	79人	62.0%
	支 援 員	2人	4人	6人	66.7%
	調 理 員	2人	5人	7人	71.4%
	小 計	83人	126人	209人	60.3%
消防本部	消 防 職 員	134人	1人	135人	0.7%

※短時間勤務者、派遣職員を含む。

平均勤続年数					
部 局	職 種	令和8年4月1日現在			
		男性職員		女性職員	
		人数	年数	人数	年数
事務局等	事 務 職 員	26人	22.5年	8人	9.0年
	栄 養 士	0人	0.0年	8人	10.5年
	看 護 職 員	2人	10.5年	31人	14.8年
	機能訓練指導員	2人	13.5年	2人	20.5年
	保 育 士	0人	0.0年	10人	5.1年
	児 童 指 導 員	3人	14.0年	0人	0.0年
	生活相談員	12人	21.3年	6人	23.0年
	生活指導員	0人	0.0年	1人	33.0年
	介 護 職 員	30人	10.7年	49人	15.8年
	支 援 員	2人	32.0年	4人	15.3年
	運 転 手	0人	0.0年	0人	0.0年
	調 理 員	2人	34.5年	5人	30.4年
	小 計	79人	17.5年	124人	15.1年
消防本部	消 防 職 員	133人	15.5年	1人	8.0年

※短時間勤務者、派遣職員を除く。

管理職に占める女性の割合				
部 局	令和8年4月1日現在			
	課長補佐級	課長級	部長級	計
事務局等	57.9%	9.1%	0.0%	38.7%
消防本部	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※管理職は課長補佐級以上の職員

育児休業取得率				
部 局	性別	令和7年度		
		対象者	取得者	取得率
事務局等	男性	2人	1人	50.0%
	女性	5人	4人	80.0%
消防本部	男性	14人	8人	57.1%
	女性	0人	0人	0.0%

※男性は配偶者が出産した年度、女性は出産した年度を対象とする。

男性職員の配偶者出産休業等取得率			
部 局	令和7年度		
	対象者	取得者	取得率
事務局等	2人	0人	0.0%
消防本部	14人	13人	92.9%

※男性は配偶者が出産した年度、女性は出産した年度を対象とする。

男性職員の育児参加のための休暇取得率			
部 局	令和7年度		
	対象者	取得者	取得率
事務局等	2人	1人	50.0%
消防本部	22人	13人	59.1%

※男性は配偶者が出産した年度、女性は出産した年度を対象とする。

超過勤務の状況			
部 局	令和7年度		
	男性職員	女性職員	男性の超過勤務に対する 女性の超過勤務の割合
事務局等	3.4時間	2.2時間	64.7%
消防本部	3.9時間	0.8時間	20.5%

※1か月当たりの時間数

年次有給休暇取得の状況				
部 局	性別	令和7年度		
		対象者	平均取得率	一人当たり取得日数
事務局等	男性	85人	23.6%	9.0日
	女性	123人	22.1%	8.5日
消防本部	男性	136人	39.1%	14.9日
	女性	1人	24.5%	8.8日

※取得率：取得日数÷付与日数（繰越日数を含む。）

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：宇和島地区広域事務組合長

宇和島地区広域事務組合消防長

1. 事務局等

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.7%
全職員	89.3%

【説明欄】

●相対的に給与水準が低い「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の割合が男性職員では58%、女性職員では73%と女性職員の方が高く、女性の給与水準を下げているため「全職員」区分で男女の給与の差異が大きくなっている。

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

① 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級	—
課長・施設長級	99.4%
課長・施設長補佐級	95.2%
専門員・係長級	98.8%

② 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	117.8%
31～35年	93.1%
26～30年	93.4%
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	97.6%
6～10年	97.5%
1～5年	96.0%

【説明欄】

●役職段階別の「部長級」、勤続年数別の「16年～20年」、「21年～25年」は、男女いずれかに比較対象職員がいない。

●勤続年数別の「36年以上」で女性職員の給与の割合が高いのは、男性職員に役職定年・60歳を超える職員が多いため。

●女性職員の給与の割合が男性職員より低い要因として男性職員に世帯主、扶養者、管理職が多く、女性職員の住居手当は男性職員の80%、扶養手当は45%、管理職手当は39%であること。また、時間外勤務手当が男性職員の77%であることが要因の一つとなっている。

2. 消防本部

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	69.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	52.8%

【説明欄】

※対象となる女性職員が育児休暇等に係る1名であるため差異が大きい。

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

① 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級	—
課長・施設長級	—
課長・施設長補佐級	—
専門員・係長級	—

② 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	81.4%
1～5年	—

【説明欄】

- 役職段階別の対象となる女性職員がない。
- 勤続年数別の対象となる女性職員が育児休暇等に係る1名であるため差異が大きい。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。派遣職員については、派遣元での勤続年数を含んで算出している。